

（下線の部分は改正部分）

改正後	改正前																				
飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法 1（略） 2格付の表示の様式 格付の表示の様式については，表1の左欄に掲げる飲食料品及び油脂ごとに，同表の右欄のとおりとする。 表1－飲食料品及び油脂ごとの格付の表示の様式 <table> <tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr> <tr> <td> B.1～B.6（略） B.7チルドハンバーグステーキ B.8～B.11（略） </td><td> 附属書B </td></tr> <tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr> </table> 3（略） 附属書A（略） 附属書B（規定） 格付の表示の様式B （略） a）格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径は，表B.1のとおりとする。 表B.1－格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径 <table> <tr> <td>区分</td><td>格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径</td></tr> <tr> <td>ベーコン，ハム類（骨付きハム及びラックスハムを除く。），プレスハム，ポロニアソーセージ，フランクフルトソーセージ，ウインナー</td><td>15 mm以上</td></tr> </table>	（略）	（略）	B.1～B.6（略） B.7チルドハンバーグステーキ B.8～B.11（略）	附属書B	（略）	（略）	区分	格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径	ベーコン，ハム類（骨付きハム及びラックスハムを除く。），プレスハム，ポロニアソーセージ，フランクフルトソーセージ，ウインナー	15 mm以上	飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法 1（略） 2格付の表示の様式 格付の表示の様式については，表1の左欄に掲げる飲食料品及び油脂ごとに，同表の右欄のとおりとする。 表1－飲食料品及び油脂ごとの格付の表示の様式 <table> <tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr> <tr> <td> B.1～B.6（略） B.7ハンバーガーパティ及びチルドハンバーグステーキ B.8～B.11（略） </td><td> 附属書B </td></tr> <tr><td>（略）</td><td>（略）</td></tr> </table> 3（略） 附属書A（略） 附属書B（規定） 格付の表示の様式B （略） a）格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径は，表B.1のとおりとする。 表B.1－格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径 <table> <tr> <td>区分</td><td>格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径</td></tr> <tr> <td>ベーコン，ハム類（骨付きハム及びラックスハムを除く。），プレスハム，ポロニアソーセージ，フランクフルトソーセージ，ウインナー</td><td>15 mm以上</td></tr> </table>	（略）	（略）	B.1～B.6（略） B.7ハンバーガーパティ及びチルドハンバーグステーキ B.8～B.11（略）	附属書B	（略）	（略）	区分	格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径	ベーコン，ハム類（骨付きハム及びラックスハムを除く。），プレスハム，ポロニアソーセージ，フランクフルトソーセージ，ウインナー	15 mm以上
（略）	（略）																				
B.1～B.6（略） B.7チルドハンバーグステーキ B.8～B.11（略）	附属書B																				
（略）	（略）																				
区分	格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径																				
ベーコン，ハム類（骨付きハム及びラックスハムを除く。），プレスハム，ポロニアソーセージ，フランクフルトソーセージ，ウインナー	15 mm以上																				
（略）	（略）																				
B.1～B.6（略） B.7ハンバーガーパティ及びチルドハンバーグステーキ B.8～B.11（略）	附属書B																				
（略）	（略）																				
区分	格付の表示を1個ごとに付する場合の円の外径																				
ベーコン，ハム類（骨付きハム及びラックスハムを除く。），プレスハム，ポロニアソーセージ，フランクフルトソーセージ，ウインナー	15 mm以上																				

ソーセージ，リオナソーセージ，セミドライソーセージ及びドライソーセージ，しょうゆ（1 800 mL入り以上の容器又は包装に格付の表示を付する場合に限る。） ， チルドハンバーグステーキ並びに干しそば		ソーセージ，リオナソーセージ，セミドライソーセージ及びドライソーセージ，しょうゆ（1 800 mL入り以上の容器又は包装に格付の表示を付する場合に限る。） ， <u>ハンバーガーパティ</u> ， チルドハンバーグステーキ並びに干しそば	
（略）		（略）	
b)～g) （略）		b)～g) （略）	
附属書C （略）		附属書C （略）	